

平成25年度事業計画

I 基本方針

昨年4月に、当センターは「公益社団法人」として新たな第一歩を踏み出しました。移行後2年目となる平成25年度は、この「公益」という認定を受けた意義を踏まえ、適正な事業運営はもちろんのこと、従来にも増して地域社会への貢献など、センターに求められている役割を我々一人ひとりが再認識し、時代の要請に応じていくことが重要であります。

しかし、長引く景気低迷の影響を受け事業実績が減少傾向にあることや、過去2年間に亘るシルバー人材センター援助事業の大幅な削減は事業運営に大きな影響を与えたところであり、急激な景気の回復が見込めない中、センターを取り巻く厳しい経済環境は依然続くものと思われまます。

一方、昨年は団塊の世代が65歳に到達し、高齢者人口も3千万人を超え、加えて65歳までの継続雇用制度や年金支給年齢の段階的引き上げなど高齢者を取り巻く社会状況も大きく変わりつつあり、このことは、シルバー人材センターの果たす役割が益々重要になっていくものであります。

このため、「自主・自立、共働・共助」の理念に基づく運営の重要性を確認しつつ、また、昨年策定した「新基本計画（5ヶ年）」に沿った事業を実施することで地域社会に「なくてはならない存在」となるよう事業推進に取り組むこととします。

II 事業計画

1 財政基盤の強化

景気低迷による事業実績の低下（事務費収入の減）、並びに国及び札幌市の補助金縮減に対応するため、財政基盤の強化に努めます。

- (1) 既存の職種に加え、新たに就業可能と思われる職種の追加を推進します。
- (2) 寄付金について、引き続き具体的な実施方法を検討します。
- (3) 配分金見積基準単価の検証を行います。

2 受注体制の強化

(1) 会員の入会促進

地域社会からの多様な要望に応えられるよう、既存会員からの紹介等の協力を得ながら会員の入会促進に努めます。

(2) 就業開拓の推進

- ① 民間事業所部門は、現在の厳しい経済状況を考慮し、既存発注者における継続受注の確保を中心に新規受注職種の開拓に努めます。

② 公共団体部門は、継続して札幌市に対し、高齢者向きの仕事並びに特定随意契約による発注の拡大を強く要請していきます。

③ 一般家庭部門は、高齢化の進展等により受注の増加が期待できることから、引き続き季節的な仕事について積極的に再利用案内を行います。また、会員自らもそれぞれの地域において就業機会の創出に積極的に取り組みます。

(3) 会員の技術・技能の向上

発注者の信頼を得るためには質の高い仕事をするのが不可欠です。今後も会員の技術・技能の向上のため、また、後継者の育成のために、職種グループの協力を得ながら技能研修の充実に努めます。

3 就業体制の整備

(1) 就業機会の拡大

① ワークシェアリング（仕事の分かち合い）は「共働・共助」の理念に基づく就業です。今後も多くの会員に就業機会が得られるよう推進します。

② 「就業期限基準」(H21 施行)について、現行の規定を遵守し、対象業務の拡充等については慎重に検討を進めます。

(2) 適正就業の推進

全国的に指導が強化されている「適正就業」について、発注者並びに会員の理解、協力を得ながら引き続き推進します。また、「派遣事業」についても必要に応じて対応できるよう体制の整備に努めます。

(3) 会員継続調査の実施

引き続き以下の目的により調査を実施します。

① 事業活動費等に無駄が生じないよう明確な継続会員数を把握する。

② 退会会員の理由を把握し、今後の対応策の検討に活用する。

③ 会員の意見や提案等をセンターの事業運営に活用する。

4 地域班・職群班組織の充実

(1) 地域班活動の活性化

① シルバー事業の発展・拡充に重要な役割を果たす地域班活動の活性化のため、地域班役員の役割及び担当分野を明確にし、効果的な活動に努めます。

② 就業機会の拡大のため、各地域における積極的な就業開拓活動を展開します。

③ 地域社会からより一層信頼されるセンターを目指すため、各地域班でのマナー研修等を引き続き実施します。

(2) 職群班活動の推進

① 受注の効率化や多くの会員の就業機会を確保するため、複数就業に適した職種グループの設置を会員の協力を得ながら積極的に推進します。

② 技術・技能系の職種については、安全就業、マナー向上並びに後継者育成のためにも組織化をさらに進めます。

5 安全就業の確保

安全就業は、最優先に心がけなければならない事項です。今後も事故“ゼロ”を目標に、以下の事項を実施します。

(1) 安全就業の強化

- ① 「安全就業基準」「作業別安全就業基準」の周知徹底を継続的に行い、事故の未然防止に努めます。
- ② 依然として事故発生件数が多い機械除草業務については、「安全就業実施度自己チェック票」により、引き続き自主点検を呼び掛け、事故防止に努めます。
- ③ 「安全・適正就業委員会」での就業現場パトロールのほか、職群班においても技能研修会等の機会を利用し、事故の防止を図ります。
- ④ 事故措置審議会で事故の措置を審議するとともに、発生原因の分析や効果的な事故防止策について検討します。

(2) 会員の健康管理

最低、年一回以上の健康診断を受診するよう会報等、あらゆる機会を通じて周知に努めます。

6 広報活動の充実

(1) 会員への情報提供

会報「シルバーさっぽろ」を有効に活用し、会員に対し必要な情報を的確に提供することに努めます。

(2) 普及啓発活動

- ① パネル展の開催及び相談コーナーの設置
- ② 大通公園清掃奉仕活動並びに普及啓発活動の実施
- ③ 全会員によるチラシ配布（年2回）
- ④ 各種広報媒体を活用したシルバー人材センター事業のPR

7 事務局体制等の強化

(1) 会員の事務局運営への参加

「自主・自立」の理念を再認識するため、当センターに適した会員の事務局運営参加の具体的な形態について更に検討を進めます。

(2) 就業支援施設の設置促進

現在の経済情勢を考慮し、事業運営に必要性の高い施設の早期実現に向けて引き続き札幌市に対し要請を行っていきます。

8 新基本計画に基づく事業の実施

平成24年度に策定した新基本計画（5ヶ年）に基づき、「事業計画推進委員会」を中心に主要課題への取り組み等、シルバー人材センター事業の更なる発展・拡充のため、会員・役職員一丸となって事業を推進します。

9 平成25年度の目標設定

会 員 数	受注件数	受注金額
4, 100人	22, 000件	9億円

<参考>

年 度	会 員 数	受注件数	受注金額
平成24年度 (予算)	4, 100人	23, 000件	9億3千万円
平成24年度 (決算見込)	4, 000人	21, 000件	8億9千万円